

## 《職種》折笠スポーツ広場業務

(職員定数 主任 1 名 パート職員 10 名 : 男性 8 名、女性 2 名 合計 11 名)

### (1) 勤務地

- ・ 日立市折笠スポーツ広場 (日立市折笠町 9 8 7 - 1) 電話 4 3 - 2 3 9 7

### (2) 雇用期間

- ・ 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日 (1 年間)  
※勤務状況により 1 年単位での継続あり

### (3) 職務内容

- ・ 広場の使用受付及び使用料の徴収に関すること
- ・ 広場の貸出しに関すること
- ・ 広場の維持管理に関すること (整地・草刈・清掃業務等)

### (4) 勤務形態

- ・ 勤務日数 … 次のとおり
  - 4 月 1 日から 3 月 3 1 日までは 3 勤 3 休
- ・ 勤務時間 … 次のとおり
  - 4 月 1 日から 1 0 月 3 1 日までは、次の 4 交代制で常時 2 名勤務。
    - ① 5 : 4 5 ~ 1 0 : 0 0 … 4 時間 (1 5 分休憩)
    - ② 5 : 4 5 ~ 1 3 : 4 5 … 7 時間 (6 0 分休憩)
    - ③ 1 6 : 0 0 ~ 2 1 : 1 5 … 5 時間 (1 5 分休憩)
    - ④ 1 3 : 3 0 ~ 2 1 : 1 5 … 7 時間 (4 5 分休憩)
  - 1 1 月 1 日から 3 月 3 1 日までは、次の 4 交代制で常時 2 名勤務。
    - ① 8 : 3 0 ~ 1 3 : 0 0 … 4 時間 (3 0 分休憩)
    - ② 8 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0 … 6 時間 (6 0 分休憩)
    - ③ 1 7 : 0 0 ~ 2 1 : 1 5 … 4 時間 (1 5 分休憩)
    - ④ 1 5 : 0 0 ~ 2 1 : 1 5 … 6 時間 (1 5 分休憩)
- ・ その他 … スポーツ協会の事業のなかで、上記以外に勤務を要する場合あり

### (5) 賃金等

- ・ 時給制 (1, 0 1 0 円)
- ・ 所定の勤務時間以外の勤務 (勤務を要する日) は時給に 1 0 0 分の 1 2 5 を加算した割合とする。
- ・ 所定の勤務時間以外の勤務 (勤務を要しない日) は時給に 1 0 0 分の 1 3 5 を加算した割合とする。
- ・ 交通費月額 2, 0 0 0 円 ~ (通勤距離が片道 2 km を超える場合)

### (6) 福利厚生関係

- ・ 年次休暇を付与 (※雇入開始から 6 か月経過後)
- ・ 労災保険の被保険者とする (社会保険、雇用保険の被保険者とはしない)
- ・ 予防接種・人間ドック補助 有

### (7) 必要な経験等 (あると望ましい)

- ・Word、Excel 基本操作
- ・インターネット基本操作（いばらき公共施設予約システムでの予約管理）
- ・刈払機基本操作

以 上